

〈別紙1〉

介護老人保健施設グリーンガーデン青樹のご案内

(2024年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 当施設の名称・所在地等

施設名	医療法人青山会 介護老人保健施設グリーンガーデン青樹
開設年月日	1995年3月31日
所在地	〒182-0035 東京都調布市上石原3丁目33番地の17
電話番号	042-483-1050
FAX番号	042-483-1064
管理者	施設長 速水絵里子
事業所番号	介護老人保健施設 (1357080161号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上の世話などのサービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことで、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

また、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)訪問リハビリテーションの居宅向けサービスを提供し、可能な限り居宅での自立した生活を営むことができるよう療養環境の調整などの支援も行います。

1. 利用者の自立するための努力を尊重し、心身等に応じた適切な援助を計画的に行います
2. 利用者のプライバシーを尊重するとともに「生活の質」の向上に努めます
3. 自傷他害の恐れがある等の緊急やむを得ない場合以外、原則的に身体拘束を行いません
4. 利用者の人権擁護や虐待防止等のため、必要な体制を整えるとともに従業者に対して研修を実施する等の措置を講ずるものとします
5. 家庭的な雰囲気のもと、有意義な生活のできる環境を提供するよう努めます
6. 地域や家庭との結びつきを大切にした利用しやすい施設を目的とします

7. 研修や OJT を通じて職員の資質向上に努めるとともに、利用者の安全やサービスの質の確保を実施、併せて職員の負担軽減など業務の改善に取り組みます

(3) 施設の職員体制

各種別	老人保健施設 短期入所（介護予防含む）			通所リハビリ （介護予防含む）		訪問リハビリ （介護予防含む）	
	常勤	非常勤	夜間	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師	1	3		1	3	1	
看護職員	6	7	1	1			
薬剤師（兼務）	1						
介護職員	20	6	3	4	1		
支援相談員	3						
理学療法士	3	1		1		3	1
作業療法士	4	2		1		4	1
言語聴覚士	1			1		1	
管理栄養士	2						
調理師	3						
介護支援専門員	1						
事務職員	4	1					
その他		3					

※2024年4月現在

(4) 定員等

- ・入所定員 90名 ※短期入所療養介護は定員内で空床利用とする
- ・療養室 個室／6室 2人室／2室 4人室／20室
- ・通所定員 18名

2. サービス内容

(1) 施設および居宅介護サービス計画の立案

(2) 食事

食事は何らかの事情がない限り、原則として食堂でお召し上がりいただきます

朝食	午前 07 時 50 分	－	午前 08 時 50 分
昼食	正午 12 時 00 分	－	午後 01 時 00 分
夕食	午後 06 時 00 分	－	午後 07 時 00 分

(3) 入浴

一般浴槽のほか入浴に介助を要する場合には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低でも2回ご利用いただけます。ただし、利用者の身体の状態に応じて、シャワー浴や清拭となる場合があります

(4) 医学的管理・看護および介護または相談援助

利用者の病状や心身の状態等に応じ適切な看護・介護サービスを提供します。また、退所時の支援、必要な助言・相談等も行います

(5) 機能訓練

心身の諸機能の維持回復を図るためのリハビリテーションやレクリエーション

(6) 利用者が選定する特別な食事やおやつの提供

(7) 理容サービス（月1回委託業者が来所します）

(8) 行政手続代行

(9) その他

これらのサービスのなかには、基本料金とは別に利用の際に料金をいただくものもあります。利用者が個別に利用したサービスの提供に係る利用料については、サービスの内容および費用について必ず相談および説明・同意を得るものとします。

3. 協力医療機関等

当施設では併設医療機関ならびに下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

〈併設医療機関〉

名 称 医療法人社団青山会 青木病院
住 所 東京都調布市上石原3丁目33番地17

〈協力医療機関〉

名 称 医療法人社団桐光会 調布病院
住 所 東京都調布市下石原3丁目45番地1

〈協力歯科医療機関〉

名 称 中村歯科医院

住 所 東京都調布市下石原1丁目38番地2

名 称 医療法人正誠会 玉堤歯科（訪問歯科診療）

住 所 東京都世田谷区1-21-13 東京園マンション1F

緊急時の連絡先

医療上緊急の場合には、別紙「利用同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用にあたっての留意事項

入所者の面会……………午前10時～午後5時まで

やむを得ず面会時間以外に面会をご希望の方はご相談ください

外出・外泊……………事前にご連絡いただき、利用者の体調や都合等をご確認いただき、

サービスステーションにて外出・外泊許可証をご記入ください

転室等……………事情により部屋替え、フロアの移動をお願いすることがあります

喫煙……………施設利用中は禁煙です。また火気の取扱いは禁止とします

飲酒……………年末年始・敬老会等の一部行事を除いて、飲酒をご遠慮ください

金銭等の管理……………自己責任が原則です。金庫預かり以外の紛失・盗難については施設側では一切の責任を負いかねますので、ご承知おきください

貴重品……………貴重品は原則、施設に持ち込まないようお願いします

設備・備品の利用……施設の設備や備品を破損、許可なく持ち出さないでください

所持品の持込み……………療養生活上に必要な最小限度にしてください

施設外での受診……………外出・外泊時の際に他医療機関を受診する場合、施設からの依頼状が必要となります。受診の必要がある方は事前に、緊急の場合はすぐに当施設へご連絡いただきご相談ください

携帯電話の使用……………療養棟内での使用をご遠慮ください。また、施設内の電話については緊急連絡用も兼ねているため、原則お取次ぎすることはできません。ご家族等との連絡については公衆電話をご利用ください

立ち入り禁止区域……………ステーション内ならびに倉庫等には、薬品や刃物類などの危険物が保管されている場合がありますので、職員以外は立ち入り禁止

区域とさせていただきます

5. 禁止事項

当施設では多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為・宗教活動や勧誘・特定の政治活動」は禁止します。

6. 非常災害対策

防災設備 スプリンクラー・消火器・屋内消火栓・火災警報設備等

防災訓練 年2回（年1回の夜間想定訓練を含む）

7. 業務継続計画

当施設は感染症やあらゆる災害の発生時において、利用者に対する介護老人保健施設サービスの提供を継続的に実施、および早期の業務再開を図るための計画（以下、「業務継続計画」という）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。

また職員に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修・訓練を定期的を実施しその都度、業務継続計画の見直しを行うとともに必要に応じて変更することとします。

8. 要望および苦情等の相談

当施設の提供する介護保険施設サービスに対しての要望または苦情等について、支援相談員に申し出ることができます。お気軽にご相談下さい。

月曜日から土曜日(祝祭日除く) 9:00-17:00 まで

老健受付【代表】 042-483-1050

支援相談室【直通】 042-490-1231

〈外部相談窓口〉

調布市福祉健康部福祉総務課 【直通】 042-481-7323

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会【代表】 042-481-7693

9. ハラスメント対策

当施設は適切な介護保険施設サービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動により、職員の就業環境が害されることを防止するための方針を明確化するとともに、それに対する必要な措置を講じます。